

○委員長（菊川敬人）

議案第16号 平成29年度開成町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護保険事業特別会計の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。予算書275ページ、説明書、64、65ページですね。居宅介護サービス計画給付金について伺います。現在、我が町には、どのくらいのケアマネジャーがいられるのか。ケアマネジャーが取り扱っている人員はどの程度か、その辺をお聞かせください。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課主幹。

○保険健康課介護保険担当主幹（奥津亮一）

保険健康課、奥津でございます。ただいまの御質問についてなんですけれども、こちらのサービス計画の件につきまして、ケアマネジャーの人数ですとか、あとその内容等につきましてですけれども、こちらのほうは、利用者の方がケアマネを選択なされて、利用されているというところでして、こちらのほうで実態として、人数等は押さえておりません。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

例えば、今、4,515万8,000円の予算が計上されていますけれども、これはケアマネジャーに対して支払うお金ですよ。違うのですか、教えてください。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課主幹。

○保険健康課介護予防担当主幹（小田倉恵美子）

保険健康課、小田倉です。よろしくお願ひします。

計画作成費として、ケアマネジャーに報酬としては支払われる金額になります。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

それを例えば、町がこれはケアマネジャーが自分でやるのだから、あまり関与していないみたいな今、お話が冒頭あったのですけれども、私はケアマネジャーさんが何人いられて、何名でどのくらいの人数を取り扱っていて、約4,500万円をお支払いしているんですよということを聞いたかったです。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

補足して説明させていただきます。このサービス計画につきましては、別に町内のケアマネさんだけではなくて、町内の町民の方、認定されている方が、例えば、他の市町のケアマネさんを使ったりというのは、それも可能なわけですから、必ずしも町のほうでということではございませんので、ちょっと把握ができていないということでございます。

また、金額につきましては、給付の実績等はございますので、それと利用の状況を踏まえまして、伸び率を勘案して、積算をして、計上をしている。そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

ちょっと私の考え方と町の考え方、違ったところがありましたので、私は、当然、ケアマネジャーさんというのは、町だけではないというのは承知していますけれども、その給付、例えば、ケアマネジャーさんに支払うお金が約4,500万円であって、一人当たり、ケアマネジャーさんが取り扱う人員というのは、30人とか、35人とかという枠がありますよね。それを全体でこう言ったら、このぐらいになるんですよと、ちょっとお聞きしたかったんですけど、それは結構です。一応大体、課長のお答えで納得はしていますけれども。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

町内にある居宅の介護事業所は、多分4カ所程度と捉えております。先程、課長の答弁の中にもありましたように、必ずしも町内の方だけということではないので、広く小田原、足柄上郡も利用している方もいらっしゃいますけれども、何人ケアマネがいるかというのは、即答はできませんので、後日調べてお返しさせていただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに質疑ございませんか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。予算書275ページ、保険給付費の中で、介護サービス等諸費という区分で、居宅介護等住宅改修費給付事業費、それに対してお聞きしたいのですが、266万円計上している中で、今回は26万円増とするということで、これともう一つ、その下の介護予防サービス等の諸費の、介護予防住宅改修費給付事業279ページでは、25万円の減ということで報告がされているのですが、これは考

え方を聞きたいのですけれども、介護が必要になったということで、利便性を図るために給付の申請をするという。既にある程度の補助が必要だという段階で、改修を促進するのか、予防の段階で促進するのかという考え方、ここで増減があったので、どこら辺に町として、予算投入を考えているのかというのを1点聞きたいです。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課主幹。

○保険健康課介護予防担当主幹（小田倉恵美子）

保険健康課、小田倉です。今の御質問にお答えさせていただきます。

現在、予算書に計上しています、まず金額の根拠なんですけれども、平成23年から28年10月末時点までの実績から割り出して、この計上をさせていただいています。住宅改修費も、福祉用具の購入費もそうなんですけれども、本当にその方に必ずしも必要かどうかという、そうではなくて、毎年度、変動が激しい給付実績となっております。

今、御質問のありました、町としてこの住宅改修、できるだけ予防の視点で、予防の時点で取り組むのか。介護の、今現状にあわせて取り組むのか。どう考えているのかという御質問だったように捉えさせていただいているんですけれども、その方、その方で、必要なタイミングという時点があります。その時点で本当に効果的に、予防という方で、転倒が多い方は、手すりを取り付けたりとか、そういう視点でもつけますけれども、現状、今の身体機能で生活に支障があるかという視点と。あとこの方の転倒のリスクとかを考えたときに、転倒予防という視点でつけるということもあるのですけれど、それは要支援認定、要介護認定にはとどまらず、必要に応じて、こちらとしては給付をほぼ9割方、現場を見せていただいて、本人の身体機能を確認して、一緒に検討した結果で、支給をさせていただいている状況です。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番委員、山田貴弘です。今、答弁の中で言わんとしていることは、多分そうだなということでは理解していたんですが、今後の介護保険事業についてのあり方というもの、この予算書の中で考えているのかという部分がキーワードにはなるのですが、今までは身体がちょっと低迷してきた中で、介助用具だとか、住宅改修含めた中で要望、それは既に病気になられている方だと思うのです。そういう用具をつけるときというのは、例えば段差で転んで骨折しちゃったとかして、その時点では、保険給付が発生しちゃっているんですよ。今後は予防の段階の中でストレスとなっている、この段差きついのよと言いつつも、まだ私は元気なよという方が多いんですよ、大体の方は。怪我をして初めて付けるというのが大体なので、今後は実績を積み上げて予算化しているというのは分かるのですけれども、やはり先を見た形の中で事業展開をするとなると、この予防という部分に、もう少し重心を置いて、予算を投入をした

中で、啓発も含めた中で、もう少し気軽に申請してくださいでも、いろいろな啓発の仕方はあると思うので、何か改善策があるのかなという、予算の取り方が、今までの実績に基づいた中での積み方だけで、新たな展開の中での打ち込みができていないなというところは感じたので、今後の課題として、29年度は、前年と同じようなやり方でやるのかもしれないですけども、自分から言われたことは、頭の片隅に置いて、予算のかからない程度で啓発というものに重心を置いてやっていただきたいなと思うところなんですけど、どうでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

では、私からご答弁させていただきます。今のおっしゃるとおり、介護予防について、今後重要になってくるという視点は同じでございます。実際に国の動き、県、あるいは町でも、介護予防ということを中心に進めていくということで、例えば総合事業に移したりとか、そういうことは実際にやっておりますし、実績といたしましては、27年度までは、居宅介護や施設介護が伸びていたのが、28年度、若干ではありますけれども、伸び率が下がってきたのかなと。効果として、目に見える形で少しずつ表れてきているのかなという認識は持っております。

ただ、今おっしゃった住宅改修につきましては、これについて、どんどん使ってくださいよという、そういう意識は持っておりませんで、その方が持っていられる身体能力ですね。これを下げない。あるいは伸ばしていくという視点から考えれば、理学療法士、あるいは保健師が行って、必要なものはどういうものかというのをちゃんと見きわめた上で、家族、あるいは御本人との御相談の上で給付を行うということを行っております。これは決して御本人のためにはならないということではなくて、ここは御理解いただきたいのですけれども、御本人にとっては、なるべく外へ出て、体を動かす。段差があっても、なるべくそれをクリアできるというようなことが今後必要になってくるのかなと、そういう視点で理学療法士が見ております。

予算ですから、それにつきましては、今までの実績で、こういう傾向があるからということで積み上げさせていただいておりますけれども、実際にふたを開けて見て、どうもこれは伸びそうだと、今後、町民の様子を見て、使う方が増えそうだとすることには、それに応じまして補正を組ませていただいたり、フレキシブルに対応させていただいている。そういうことで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

少しお話しさせていただければと思います。実際、要介護認定なり、要支援認定を受けた方については、今、山田委員さんがおっしゃった住宅改修というところで、必要な方に適正化というところも含めて、きちんとその方の状況に応じた住宅改修がで

きるようにということで、事前に住宅改修をする前に訪問という形で、保健師と理学療法士が訪問させていただいております。

その訪問リハにつきましては、認定を受けた人ということだけに限っているわけではございませんので、認定を受ける前に、どういうお家の中でリハビリをしたら良いかとか、あとは今後、認定を受けたときに、どう進めたらいいかというところも含めて、理学療法士が月に2回来るときに、お伺いしているというところもありますので、委員がおっしゃるように、予防的な視点というのは、大変重要だと考えておりますので、その辺も今後視点に入れながら取り組んでいければと思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。予算書274ページ、275ページ、説明資料は64ページ、65ページの施設介護サービス給付事業費、2億3,545万2,000円につきまして伺いたいと思います。

説明内容では、老健の入所者が増えているため、1,338万4,000円増を見込んでいるということでございます。現状を確認させていただきたいのですけれども、こういった特養、老健等々の施設に入りたくても入れないという方が今現在町内にいらっしゃるのかどうか、それをまず確認させていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課主幹。

○保険健康課介護保険担当主幹（奥津亮一）

保険健康課、奥津です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。入居待機者ということでございますけれども、現在、開成町では50名ほどいらっしゃいます。以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

分かりました。それはあれですか。特養、老健、それからもう一つの施設、全てあわせて50人ということであるならば、その内訳を確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

ちょっとお話をさせていただきますが、老健、それから医療の介護施設につきましては、基本的に入居待機というものはおりません。短期の入所になりますので、入所待機者ということだと、特別養護老人ホーム、これが原則になります。

また、先程、主幹のほうで50名と答弁しましたけれども、待機者一応28年10月1日現在では38名となっております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

50名を訂正して、38ということによろしいですか。

そのほかにありませんか。

では、石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

歳入のところでちょっと伺いたいと思います。予算書262ページ、263ページ、介護保険料ということでございます。介護保険料というのは、確か3年ごとに見直されるかと思いますが、前回見直されたのがいつなのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課主幹。

○保険健康課介護保険担当主幹（奥津亮一）

お答えさせていただきます。ただいま介護保険料につきましては、平成27年度から現在の介護保険料となっております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

そうしますと、平成30年度に見直しをする予定で動かれているのかなと思うわけですが、その検討を新年度にしていかれるかと思うのですけれども、その方向性ですね。伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。今年度、町民へのアンケート調査を行いまして、来年29年度、予算にも計上させていただいておりますけれども、その内容分析、サービス料分析等を行わせていただきます。この介護保険料につきましては、どれぐらいサービス料が使われるか。また、それに対応して、被保険者がどれぐらいの状況になるかということをお勘案しながら作成していくものでございますので、現時点で、これをどう扱うかについては、まだ未定でございます。

以上です。

○5番（石田史行）

アンケート調査等しながら考えていくということですが、確認ですけれども、平成30年度に見直しをかけると。上げるかどうかは別ですけれども、そういうことによろしいですか。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

平成29年度に検討しまして、30年度からの3年間の保険料ということになります。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

すみません。確認させていただきました。そうすると、上げるかどうか、見直すかどうかは分かりませんが、平成30年度に見直しに係る可能性があるということを確認させていただきました。

介護保険料、介護保険サービス、大事なサービスでございますけれども、介護保険料の負担感があるなという、町民のご意見が多々あるわけでございますが、その辺の負担感というのかな、その辺のことについて、いろいろとご意見をいただくわけでございますので、できる限り値上げをするについては慎重な対応をとっていただきたいということは一応申しあげて、私の質問を終わります。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で議案第16号 平成29年度開成町介護保険事業特別会計予算について、質疑を終了いたします。